

バイオマス利活用施設の概要

作成日：平成 19 年 8 月

作成者：(株)エックス都市研究所

	【施設名称】 東海パルプ株式会社
	【事業主体】 東海パルプ株式会社
	【所在地】 静岡県島田市
	【運転開始年】 平成 14 年
原材料および利用量	ペーパースラッジ、木くず、焼却灰
生産物（種類）	木くず及びペーパースラッジ（製紙原料のうち紙にできなかった微細繊維や古紙混入異物などからなる製紙汚泥）を燃料として、毎時60 t の蒸気を発生するボイラーにて発電を行う。 焼却灰はセメント原料として販売。 発電 42,000,000 k w を直近 1 年間で生産している。
利用方法	（利用目的：自社工場で利用）
導入目的・経緯	木くず、紙くず、製紙汚泥を処理していた 9 号ボイラーの老朽化に加え、CO ₂ 削減計画に伴うダイオキシン対策等特別措置法の構造基準への適合を図るため、従来の化石燃料からバイオマスへの転換を図る。 また、これらの措置法により、地場産業である木材加工所等の小型焼却炉の存続が困難となるため、地域との共生も念頭に置き、木質バイオマス利用の発電施設の建設に至る。
設備仕様	ボイラー
稼働状況	
経済性関連データ	補助事業：国庫補助
導入効果	
運営上の課題	処分要請が多発しており、既存のボイラーでは処理しきれない。 流木（特に海岸漂着物）については、塩分があるため、ボイラーの腐食やダイオキシンの発生の恐れがあること、また、焼却灰をセメントとして使用していることから、塩分濃度の高い木くずについては、現在利用していないが、今後の課題としている。
備考・参考資料	関東農政局 都県別バイオマスの取組事例